

岩手労働局発表
平成23年5月16日

担
当

岩手労働局職業安定部職業対策課
課長 四谷 次郎
課長補佐 鎌滝 一郎
電話 019-604-3005(内)242

二戸地域の雇用創出を支援 —パッケージ事業の採択地域として二戸地域が決定—

平成23年5月13日、厚生労働省が実施している「地域雇用創造推進事業（パッケージ事業）」について、平成23年度第1次採択地域が発表され、県内では二戸地域（二戸市、一戸町、軽米町、九戸村の計4市町村）が採択されました。

なお、事業は7月1日から開始される予定です。

本事業は、雇用失業情勢の厳しい地域において、地域で求められる人材の育成や就職を促進するための事業を委託して実施するもので、平成19年度から開始されています。県内では平成19年度の久慈市、平成20年度の二戸市、平成21年度の田野畑村、平成22年度の久慈地域（久慈市、洋野町、野田村、普代村の計4市町村）に次いで5番目の採択となります。

※ 今年度第1次採択地域は全国で、パッケージ事業15地域、地域雇用創造実現事業5地域となっています。

～地域雇用創造推進事業（パッケージ事業）とは～

地域雇用開発促進法に基づき、雇用失業情勢の厳しい地域において、市町村や経済団体その他の地域関係者等から構成される協議会が創意工夫を活かして実施する雇用対策（地域の雇用機会の拡大、人材の育成、地域求職者の就職促進等）を支援する事業です。

厚生労働省に設置された第三者委員会の審査を経て、雇用創造効果が高い事業をコンテスト方式により選抜し、当該協議会に対して事業の実施を委託します。

地域雇用創造推進事業(パッケージ事業) 平成23年度採択地域(第1次募集)

地域産業を支える人材育成と雇用機会の創出【岩手県二戸地域】 へのちいき

二戸地域は、岩手県内陸最北端に位置し、二戸市、一戸町、軽米町、九戸村の1市2町1村で構成される地域である。

当該地域は、製造業、特に食産業や縫製業が主要な産業であるが、企業のニーズと求職者のスキルのミスマッチにより安定的な人材確保に至っていない状況にある。こうした課題に対応するため、食品衛生や品質管理等を習得した人材、縫製業関連事業所で利用しているCADを習得した人材等を育成するセミナーを実施することにより、関連分野における雇用機会の拡大を目指す。

雇用創出者数:200人(25年度までの累計)

【主な事業内容】

- 雇用拡大メニュー(事業主向け)
 - ・ 食産業関連事業所を対象とした地域資源を活用した新商品開発やマーケット戦略等に係るセミナー
 - ・ 縫製業関連事業所を対象とした従業員の職場定着や技術継承、企画・技術力の習得を支援するセミナー
 - ・ 建設業関連事業所を対象とした新規事業の展開に必要な知識等の習得を支援するセミナー
 - ・ 福祉介護産業関連事業所を対象とした施設経営等に関する知識や介護職員の専門的知識と技術の習得を支援するセミナー
- 人材育成メニュー(求職者向け)
 - ・ 食品衛生や品質管理等の基礎知識を習得するセミナー
 - ・ 縫製業関連事業所で利用されているCADの基礎的知識を習得するセミナー
 - ・ ソーシャルビジネス等の起業家を目指す求職者等に対する、基礎的知識や成功事例等を交えたセミナー
 - ・ 介護事務や介護職員としての基礎的知識や専門技術等を習得するセミナー
- 就職促進メニュー
 - ・ 地域求職者への求人等情報の提供及び合同企業面談会の実施

人口:64,707人
(平成20年3月31日現在)

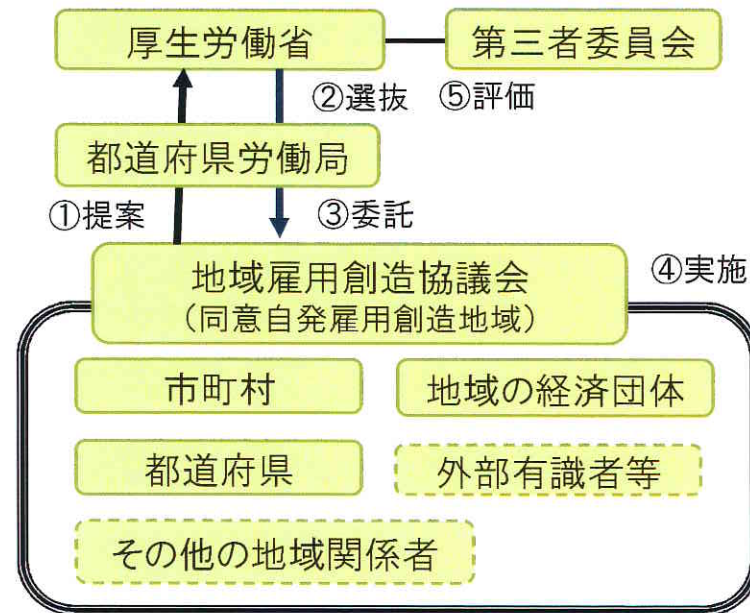


地域雇用創造推進事業(パッケージ事業)

《概要》

- 雇用機会が不足している地域における自発的な雇用創造の取組を支援
- 地方公共団体の産業振興施策や各府省の地域再生関連施策等との連携の下に、地域の協議会が提案した雇用対策に係る事業構想の中から、コンテスト方式により雇用創造効果が高いと認められるものを選抜し、当該協議会に対しその事業の実施を委託

実施スキーム



事業内容

地域の特性を活かした重点事業分野を設定(複数可)のうえ、地域の創意工夫による以下の雇用対策事業を策定、実施

①雇用拡大メニュー(事業主向け)

事業の拡大、新事業の展開等を支援することにより、地域の雇用機会の拡大を図る

例: 能力開発のためのセミナー、研修、労務管理等に関する相談 等

②人材育成メニュー(求職者向け)

地域で求められている人材を育成することにより、地域の雇用につなげる

例: 地域内外の講師によるセミナー、先進地派遣研修、専門的人材の育成 等

③就職促進メニュー

上記①②のメニューを利用した求職者・事業主などを対象に地域求職者の就職促進を図る

例: 求人情報の収集・提供、就職面接会の開催、求職者に対する相談 等

実施期間

同一地域における事業期間は3年以内

事業規模

1地域あたり各年度2億円(都道府県が中心となり複数の市町村で実施する広域版の場合は3億円)を上限

対象地域

- ① 1又は複数の市町村であること
- ② 最近3年間(平均)及び最近1年間の地域の有効求人倍率が全国平均(1を超える場合には1、0.67(1の2/3)未満である場合には0.67)以下であること